

共同研究室

昭和59年度第3回研究会（6月29日）

- ▶ テーマ 交通経済の基礎視角
- 報告者 森田優巳氏

昭和59年度第4回研究会（7月6日）

- ▶ テーマ 拙著『イギリス石炭鉱業の史的分析』（草稿）の構成と主要論点
- 報告者 若林洋夫氏

報告要旨

（目次）

第1部 産業資本確立期におけるイギリス石炭鉱業の総括的分析

序章 イギリス国民経済における石炭鉱業の地位

第1節 「世界の工場」のエネルギー基盤

第2節 イギリス国民経済における石炭鉱業の地位

第1章 石炭鉱業の労働過程と労働手段体系の特質

第1節 準備労働過程としての試掘・掘鑿と労働手段

第2節 基本的労働過程としての採炭・運搬過程と労働手段

第3節 補助労働過程としての通気、排水および選炭等と労働手段

第2章 石炭鉱業における労働力編成、管理組織および労使関係

第1節 炭鉱労働力の編成

第2節 石炭鉱業における管理組織と雇用形態

第3節 労働協約に見る労使関係の特徴

第3章 炭鉱資本と鉱区所有一近代の鉱区保有権の確立

第1節 炭鉱地代の特質と諸類型

第2節 石炭鉱区リースの契約関係—近代の鉱区賃借権の確立

第4章 産業資本確立期における石炭鉱業の発展段階と展望—隅谷理論の批判的検討

第1節 産業革命および産業資本の確立に関する諸指標の分析方法

第2節 産業資本確立期における石炭鉱業の発展段階と展望

第2部 7大炭田の存在構造と初期鉱山立法

第5章 7大炭田の存在構造と賃労働

序 節 問題の所在

第1節 1840年代の採掘炭種と市場圏

第2節 7大炭田の生産力段階と賃労働

第6章 初期鉱山立法と炭鉱労働運動

序 節 鉱山・炭鉱立法の系譜と1840年「児童雇用委員会」の成立

第1節 炭鉱労働者の状態と1842年「児童雇用委員会」報告

第2節 アシュリー法案と「1842年鉱山・炭坑法」の成立

第3節 初期鉱山立法と炭鉱労働運動

（概 概）

本書は、イギリス産業資本確立期における基幹産業に関するわが国の研究史の中で従来いわば空白部分として残されていた生産手段部門の原燃料部門である7大炭田からなる石炭鉱業の全機構的分析をめざしたものである。そのために管見する限りでは原資料・同時代人著書を最大限に活用したわが国で初めての試みとなっているものと思われる。本書は全くの書き下しであり、しかも80～90%は未発表のものである。本書の狙いは以下の通りである。

第1に、イギリス石炭鉱業は現代の石油産業に比肩すべき「世界の工場」時代の製造業のための廉価・大量供給可能なエネルギー基盤として確固とした地位を確立していたばかりでなく、同時代人によって「世界の工場」にとって「管制高地的」位置にあるものとして認識されていたことを明確にした。

第2、かかる産業資本確立期の石炭鉱業の労働生産力構造は、「世界の工場」を根底的に支えた産業であったにも拘わらず、①綿業に典型的な「工場」（機械体系に基づく）段階にも達せず、マニュから「工場」へ移行する過渡期の初期（＝部分的機械装置）段階にとどまっていたこと、②「工場」段階への移行は「筋骨体系と脈管体系の統一」としての炭鉱労働手段体系の複雑性が内燃機関と電力の出現を必至としたこと等を解明した。それらを通じて「隅谷理論」の批判的克服をめざしたものである。

第3、熟練工場労働者と比べて社会的地位の低い炭鉱労働者の状態にメスを入れ、初期坑夫（組合）運動および第1期全国鉱夫組合運動の動向、さらに初期鉱山立法の全容をわが国で初めて解明したものである。

（なお、本書は有斐閣より1985〔昭和60〕年3月に刊行予定である）